

保護者の皆様

呉市立吉浦中学校  
校長 河本 英希

学校諸費納入についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、教材費と合わせて引き落としする諸費について、お知らせします。引落日は、原則毎月10日、再振替20日（4月および8月は20日のみ）となっています。通帳残高をご確認いただき、残高不足とならないようご準備ください。口座振替手数料として1件につき10円がかかります。

なお、教材費については各学年から配付される通知で確認してください。

| 月   | PTA会費             | 生徒会費   | スポーツ振興センター掛金 | 給食費                        |                           |
|-----|-------------------|--------|--------------|----------------------------|---------------------------|
| 4月  | 長子2,400円 次子1,800円 | 1,320円 |              | 1食300円 4・5月分<br>(主食追加+50円) |                           |
| 5月  | /                 | /      | 460円         | 1食300円 6月分<br>(主食追加+50円)   |                           |
| 6月  |                   |        |              | 1食300円 7月分<br>(主食追加+50円)   |                           |
| 7月  |                   |        |              |                            |                           |
| 8月  |                   |        |              |                            | 1食300円 9月分<br>(主食追加+50円)  |
| 9月  |                   |        |              |                            | 1食300円 10月分<br>(主食追加+50円) |
| 10月 |                   |        |              |                            | 1食300円 11月分<br>(主食追加+50円) |
| 11月 |                   |        |              |                            | 1食300円 12月分<br>(主食追加+50円) |
| 12月 |                   |        |              |                            | 1食300円 1月分<br>(主食追加+50円)  |
| 1月  |                   |        |              |                            | 1食300円 2月分<br>(主食追加+50円)  |
| 2月  |                   |        |              |                            | 1食300円 3月分<br>(主食追加+50円)  |
| 3月  |                   |        |              |                            |                           |

|     | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 引落日 | 20日 | 10日 | 12日 | 10日 | 21日 | 11日 | 10日 | 10日 | 11日 | 10日 | 13日 | なし |

- \*給食費については、翌月分を徴収します。食数は月間授業・行事・昼食予定表で、確認してください。
- \*給食費が未納となった場合は、翌月から給食の提供が停止しますのでご注意ください。
- \*教材費が学校に納入されない場合、未納生徒分については学校から支払いができないため、業者から直接請求されます。そのため、未納者については住所・保護者氏名を業者に公開することがあります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。